

10章 国際交流

大学における国際化対応は、留学生の受入れ送り出しによって教育機関としての国際貢献を果たすこと、また、グローバルに活躍できる学生を育成するためのカリキュラム上の工夫、国際交流の機会拡大が重要である。また教員の国際共同研究の推進、外国の大学との協定にもとづく事業の推進がある。

本学の取り組みは、グローバルエンジニアリング学部の開設、交流協定校数の拡大、教員・学生が参加する諸大学との合同シンポジウムおよびワークショップの開催、グローバルエンジニアリング学部正規カリキュラムにおける海外研修（ECP アブロード、CSGE アブロード）および受入れなどの交換留学の拡大実施、国際交流に係わる各種規程整備及び制定、国際化対応能力の強化を目指したカリキュラムの構築と実践等、加速度的な取り組みを展開してきた。

10-1 国際交流センターの設置

[現状の説明]

このような国際化対応の強化を確実にするために、事務体制の強化を図り、複数の事務セッションが担当していた国際交流に係わる各業務を統合的に扱い、組織的なシステムとして積極的な対応を展開するための専門部署の設置が望まれていた。グローバルエンジニアリング学部が設置された2006（平成18）年度からは、学生部長が国際交流担当を兼務する学長補佐となり、学生部長及び学生部事務部長、入学課員の3名からなる国際交流準備室が開設され、2007（平成19）年4月に国際交流センターが設立され、国際交流準備室構成員が従前の部署との兼務として就任した。この際、2006（平成18）年度までの学務課所管の国際交流関係の主要業務が移管された。

2008（平成20）年4月には入学課との兼務担当者が新宿学生課と国際交流センターの兼務となり、前年度まで学生部所管であった留学生関係業務全体と、学務課の国際交流関係の全業務が移管された。年度途中〔2009（平成21）年1月〕より、実務担当者が新宿学生課との兼務を解かれ、専従となった。

[点検・評価] [長所と問題点]

2007（平成19）年に、専門の事務組織として長年待望された国際交流センター設立が実現した。開設当初は担当者3名が別々の部署で兼務していたため、初年度の活動は主に引き継ぎや国際交流業務（協定校との受入・派遣に関する交流）が活動の中心であった。2008（平成20）年度には、担当者は兼務のまま3名が同一エリア内に配置され、留学生業務と国際交流業務の二本立ての活動を開始した。

また、複数部署に資料が点在していた国際交流や留学生に関する学内外からの案内や情報を、2008（平成20）年度から国際交流センターが集約し、Kuport や掲示等での周知を開始した。また、留学生のよろず相談や、海外留学希望者の相談等を受けることが窓口で可能となったことは、国際交流センターの立ち上げによる学生支援面での成果である。しかし、業務の多様性や増加に見合った事務体制の強化が求められる。

[将来の改善・改革に向けた方策]

2009（平成21）年1月から1名が国際交流センター専従となったが、学部留学生が増えたことに伴う留学生の履修や成績の相談、奨学金の推薦・選考業務、学内外からの各種調査への回答、グローバルエンジニアリング学部の交換留学生の受入れ数増加に伴う手続き業務量の増加、大学院特別研究生の生活サポート、よろず相談等、日々業務量が増えている。協定校との国際交流イベントに伴う受入れや送出し業務も増えており、実務担当者の増員が望まれる。また、国際交流センターの業務内容は

多岐に渡っており、留学生特有の指導にあたっては、他部署の職員や指導教員等との連携が重要である。

国際交流センターの現体制では、関連業務を担うには限界がある。特に、留学生支援は一担当者が幅広く対応する過負荷状態にあり、専任スタッフの増員はもとより、関係各部署に留学生サポートスタッフ（International Student Support Staff：ISSS）を配置し、留学生が必要な担当者に気軽に相談できる全学的なサポート体制の構築を目指したい。

また、中国語圏の協定校との交流が年々増加しており、英語に加えて中国語によるコミュニケーションが可能な事務スタッフや教員の配置が期待される。

10-2 協定校を軸とする国際交流活動と留学生

[現状の説明]

2006（平成18）年度～2008（平成20）年度に協定締結した新規の教育機関は、釜山国立大学〔韓国、2006（平成18）年8月〕、リスボン工科大学〔ポルトガル、2008（平成20）年12月〕と中国科学院化学研究所〔中国、2009（平成21）年3月〕の3機関である。また、協定を更新した協定先は、南台科技大學〔2006（平成18）年12月〕、北京航空航天大学〔2008（平成20）年5月〕、オウル大学〔2008（平成20）年6月〕の3大学である。

センターが2007（平成19）年に引き継いだ協定校数は、11校であった。2008（平成20）年度末で、協定校数は12校である。協定先の国別内訳は、中国が3校、台湾が1校、韓国が1校、米国が2校、フランスが1校、アイルランドが1校、フィンランドが1校、ドイツが1校、ポルトガルが1校である。

協定校からの留学生受入制度は、大きく2種類ある。一つは、協定校の南台科技大學より、大学院特別研究留学生として2003（平成15）年度より滞在期間1年未満の短期留学生の受入を毎年継続している。2006（平成18）年度のみ受入実績はなかったが、2007（平成19）年度4月からは4名（女子1名を含む）、2008（平成20）年度10月から1名を受入れた。もう1種類は、グローバルエンジニアリング学部のECP交換留学生で、2006（平成18）年度に4名、2007（平成19）年度には5名、2008（平成20）年度に7名を受け入れ、滞在中の宿舍の手配と宿泊費を補助した。2008（平成20）年度から国際交流センターが、これら協定校からの留学生受入に係る全業務を所管している。

10-2-1 協定校を軸とする国際交流活動

[現状の説明]

1) 2006（平成18）年度

2006（平成18）年4月に、釜山国立大学の“Capstone Design and Advanced Technology Road Show for New University for Regional Innovation (NURI)”に本学学生が招待され、鳥人間サークルのメンバー2名を派遣して学生の交流が開始した。同年度から、本学の「理科教室」に教員・学生の計4名を招聘し、専用の展示・紹介ブースを設けて交流した。

11月に南台科技大學でのISAT5（テーマ：“Better life with New Technology”）の開催に際し、15名（内学生9名）を派遣した。建築系学科で2004年度の受け入れ実施に引き続き、学生を主軸とした“International Workshop “TEMPO” 2006”をベルリン工科大学と共催し、大学院生11名と学部生4名を9日間派遣した。

2) 2007（平成19）年度

4月に釜山国立大学に4名（内学生2名）を派遣し、8月には同校から5名（内学生2名）を受入れた。8月に北京航空航天大学より副校長以下6名の訪問団を受入れて、学生募集・管理等に関する意見を交換した。5月に中国科学院化学研究所との交換講義のため2名の教授を受入れ、12月に本学から2名を派遣した。10月に南台科技大學の戴謙新学長の就任挨拶を受入れた。11月には国際シン

ポジウム ISAT6 を本学で開催し、南台科技大學や北京化工大学からの教員を受入れた。また、11月に南台科技大學が主催した第3回 International Symposium on Nano Science and Technology (ISNST) の講演依頼に2名を派遣した。12月には南台科技大學の開校記念式典への招聘を受け、水野副学長が列席した。3月に、大学院特別研究留学生の研究成果報告会を実施した。

3) 2008 (平成20) 年度

4月に釜山国立大学に3名(内学生2名)を派遣し、8月には同校から5名(内学生2名)を受入れた。5月にオウル大学の創立50周年記念式典に、水野副学長と数馬国際交流センター運営委員を派遣した。その際同席したナミビア大学のムワンデメレ副学長の表敬訪問を同年7月に受入れた。

9月に北京化工大学の創立50周年に祝辞を送付し、10月同校で開催された国際シンポジウム ISAT7 の訪問時に記念品を贈呈した。ISAT7には12名(内学生8名)を派遣した。

12月に中国科学院化学研究所の万所長ら2名が来日し、八王子キャンパスにて交換講義を実施した。同研究所には、2009(平成21)年3月に水野副学長他5名が協定締結のために渡航し、交換講義も実施した。

<協定校以外の機関との交流>

2007(平成19)年6月に米国・ウィスコンシン大学関係者13名(内学生10名)との日本建築合同フィールドワーク実施を支援し、2008(平成20)年3月にドイツ・エアランゲン大学教員による講演会開催を後援した。また、2008(平成20)年6月に米国・ウィスコンシン大学関係者14名(内学生9名)と本学学生等(学生23名、教員2名)による日本建築合同フィールドワーク実施を支援し、2008(平成20)年7月にドイツ・エアランゲン大学からの教員による講演会開催を後援した。2008(平成20)年2月には、韓国・水原大学より7名の訪問団を受入れ、意見交換するなど、協定校以外の機関とも活発に交流した。また、同年3月、中国伝媒大学に協定提携の折衝と留学希望院生との面談のため、情報デザイン学科椎塚教授を派遣した。

[点検・評価]

教員・学生を含めた全学的な交流活動として、協定校である北京化工大学と南台科技大學と2002年度より継続的に国際シンポジウム“International Symposium on Advanced Technology (ISAT)”を持ち回りで開催している点は評価できる。2007(平成19)年11月には本学で、ISAT6(テーマ:“Kansei 感性”)を主催し、インド工科大学とアラハバード大学からの発表者を含め、総勢100名を超える参加規模で実施され、2006(平成18)年に新設された情報学部国際的認知度向上に貢献した。その後の継続実施にあたっては、渡航費を国際交流センターと大学院予算から補助しており、今後も引き続き交流の継続が期待される。

釜山国立大学との交流においても、学生・教員の派遣と受入の双方向の交流活動を毎年継続しており、これらの交流活動が学術交流・文化交流の両方の役割を果たしていることは評価できる。ベルリン工科大学との交流は、建築系学科に限られるものの、隔年での往来により開催したいとの意向があり、今後の発展を期待したい。中国伝媒大学とは、協定締結と留学生の交換が期待される。

[将来の改善・改革に向けた方策]

協定校は順調に増加し、国際交流活動が協定校を軸により活性化し、大学の国際的な存在感の向上に貢献していることは明白である。一方、ウィスコンシン大学やエアランゲン大学との交流のように、継続的に活動を支援しているにもかかわらず、協定締結に至っていない例もあり、協定締結のシステム化と、これを支えるセンター体制の充実が急務である。

協定は5年更新を基本としている。交流実績の継続にもかかわらず、契約期間満了の協定校がセンター引き継ぎ時に複数あった。引き続き交流を継続する場合には、協定更新の手続きをスムーズに行う必要がある。また、ECPにおいて学生の受入れ元と派遣先機関との協定締結手続きが遅延する

ことがあり、関係学部・学科に、より一層の協力を求めていく必要がある。また、提携期間が満了した協定については、扱いのルールを設ける検討も要する。

10-2-2 留学生への支援

[現状の説明]

留学資格による留学生は、2006（平成 18）年度に学部への入学者 1 名が初めてあり、2007（平成 19）年には新たに 2 名（内 1 名は本学専門学校からの 2 年次編入生）、2008（平成 20）年度には 1 名が入学し、2008（平成 20）年度 5 月 1 日現在、学部学生 4 名、大学院生 6 名、学部研究生 6 名が、私費留学生として在籍している。なお、本学から送り出す留学生は、グローバルエンジニアリング学部の正規カリキュラムに基づく短期の交換留学のみであり、長期の交換留学の制度はない。

1) 正規留学生への支援

2006（平成 18）年度～2008（平成 20）年度の私費留学生全員に授業料 30%の一律減免を適用した。2007（平成 19）年度と 2008（平成 20）年度においては当初予算より学部新入生が増えたが、学部予算範囲内で全員に一律 30%を減免した。

正規留学生からは奨学金に関する相談や希望が多い。しかし、指定校制が多いために応募できるものは少なく、厳しい状況である。2008（平成 20）年度に、(財)ロータリー米山記念奨学会から、本学としては初めて推薦枠を獲得し、条件に沿う留学生（中国籍大学院 1 年生）を推薦したが不採用であった。(財)共立国際交流奨学財団奨学金と(株)共立メンテナンス奨学基金からの奨学生推薦枠については、登録制のため継続的に推薦しているが、採用実績はない。一方、留学の在留資格保持者にはアルバイト制限があるため、地方入国管理局への資格外活動許可申請のための副申書を発行し、資格外活動許可証の控えを保管するだけでなく、実際のアルバイト状況の確認や生活指導を行っている。

2008（平成 20）年度中に本学の留学生が受給した奨学金は、日本学生支援機構の私費外国人留学生学習奨励費給付制度による学部 1 名、大学院 1 名、日揮・実吉奨学会第 2 種給与奨学金 1 名、平和中島財団の外国人留学生奨学金が学部で 1 名、財団法人守谷育英会 1 名である。

年度初めの 4 月に『留学生調査』を実施し、パスポート、在留資格(留学)および資格外活動許可証や国民健康保険を確認し、単位修得状況、アルバイトの状況、家賃等の生活費・学費等の家計の状況等について確認している。これらの情報を、奨学金の推薦候補者選考の参考としている。確認の際は、可能な限り留学生との個人面談によるヒアリングを実施している。また、カリキュラム変更にとまなう卒業要件の変更や再履修科目名称の変更があった学年に在籍している留学生や、単位取得状況に問題のある留学生には、相当の時間をかけて履修指導している。

2) 短期留学生の受入れ、送出し

2003（平成 15）年度より南台科技大學から年間 4 名を上限に、大学院特別研究留学生の受入れを実施している。受入実績は、2008（平成 20）年度までに 15 名であり、内訳は、約 71%が電気系（電気 14%、電子 14%、情報 43%）、29%が化学系である。2006（平成 18）年度の受入はなかったが、2007 年度は受入枠上限の 4 名（男子 3 名、女子 1 名）、2008（平成 20）年度は 1 名（男子）を受け入れた。住居斡旋、諸手続き、諸経費の補助、月 2 万円までの宿泊費および月額 4,000 円の自己負担分を超える定期代を補助した。

大学院特別研究生の出願は、毎年 3-4 名あるが、2008（平成 20）年度は受入条件の日本語能力検定 3 級不合格のために入学不許可の出願者があった。窓口対応に苦慮するほどの日本語や英会話が困難な留学生もおり、研究活動での支障も指摘されている。日本語能力の高い留学生(最低 2 級以上)の受入を強化する必要があり、中国語による対応が可能な職員配置だけでなく、日本語指導の体制を整備する必要がある。現状は、学外のカルチャーセンターの講座や自治体のボランティア講座の紹介でまかなっている。

グローバルエンジニアリング学部の ECP 交換留学生は、2007（平成 19）年度までは 4 名の受け入れ

であったが、2008（平成20）年度はグローバルエンジニアリング学部より7名の受入れ要請があり、予算措置と交換留学生用の宿舎確保に苦慮した。2008（平成20）年度については、斡旋した財団所有の留学生会館の空室状況と、受入れ希望男女比が一致して偶然入居できた。なお、滞在中、日本の田舎体験ツアーによる、本学在學生と山梨の小学校を訪れ、出身国の紹介や給食体験等の文化交流などの企画実施を補助し、交換留学生からも好評を得た。

送出しについては、2007（平成19）年度（国際基礎工学科の学生派遣の最終年度）分まで学務課の国際交流予算にてESIEE 3名（約2ヶ月）、HMC（Harry Mudd College）1名（約4ヶ月）の中期留学生への渡航費を補助した。2008（平成20）年度よりグローバルエンジニアリング学部入学生の渡航が開始したが、2007（平成19）年度から2008（平成20）年度にかけてHMCへ留学した国際基礎工学科の学生1名に補助した。

[点検・評価]

センター設立と専従職員配置に伴い、留学生と在學生から見て、相談窓口がわかりやすくなった。設立前からの在学する留学生から、以前よりも支援が丁寧できめ細かくなったという声が複数届いており、評価できる。留学生の場合、日本人と同じ説明や対応では不十分なケースが多く見られ、より丁寧で時間を要する。特に、現在の留学生の多くは日本語の能力が不足しており、奨学金等の申請書の記入や小論文の原稿の校正、面接の指導、手紙の宛名の書き方等にいたるまで細部にわたる指導が今後とも期待される。一方で、このような丁寧な留学生支援業務と、国際交流業務の全てが一担当者に負わされており、他大学の多くが取っているようなこれらの業務分担を可能とする国際交流センターの体制が強く望まれる。

規程上は学生部の所管である奨学金業務のうち、留学生に関する奨学金業務を国際交流センターが担当している。これは利点もあるが、規程の整備が望まれる。なお、八王子キャンパスの留学生については、八王子学生課が担当しており、今後の運用については学生部との連携が重要である。また、私費留学生の授業料減免補助を学生部が予算経常して補助しているが、当該留学生の在籍者数増加に伴い、授業料減免の予算が2007（平成19）年度、2008（平成20）年度ともに予算枠を超える申請があった。今後さらに学部での私費留学生の受入れが増加する可能性があり、予算拡大の要請や、支援制度の見直しを引き続き行う必要がある。

受入れにあたっては、短期交換留学生（非正規生）の宿舎斡旋が大きな課題である。現在グローバルエンジニアリング学部で受入れる3ヶ月以内の短期交換留学生の在留資格は、90日以内の「短期滞在」で入国している。民間アパート等の契約は、通常1年～2年単位で、かつ外国人登録等が条件のために契約不能であり、宿舎確保を困難にしている。今後の受入拡大実施を阻害する要因の一つであり、早急な対策の立案が必要である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

- 1) 私費留学生への経済支援の現状は、奨学金の指定校枠が少ないので、各種奨学金支給団体に新規で推薦枠をもらえるよう働きかける必要がある。今後は給付の奨学金のみならず、貸与型の『国連大学私費留学生育英資金貸与事業 UNU-FAP』についても、大学としての導入を検討したい。また、私費留学生の授業料30%減免を継続的に実施できるよう、予算措置が必須である。
- 2) 短期留学生の増加は、世界的な趨勢である。その受入れには、いつでも確実に入居できる、低料金で安心・安全な宿舎の確保が必要である。現在斡旋している財団法人の留学生会館の場合は2食付の宿舎であるが、アレルギーや宗教上の理由によって食事制限のある学生への対応はない。このため、引き続き可能な範囲の協力を要請する必要がある。このように、今後も増加が予想される短期留学生の宿舎については、抜本的な運営方法の改革が望まれる。
- 3) 現在、本学の多様な外国人留学生（学部留学生・大学院留学生（正規生）、研究生（非正規生）、

大学院特別研究生（非正規生）に対して、「日本語」の授業を提供していない。特に非正規生の場合、日本語能力レベルが低いために、指導に支障が生じているケースは看過できない。大学院特別研究生から寄せられている「日本語講座」の強い希望に対応するだけでなく、正規生の受入れを拡大するためにも、「日本語講座」の開設について具体的な検討を急ぐ必要がある。

4) グローバルエンジニアリング学部で受け入れている ECP 短期交換留学生（非正規生）に関しては、最初から英語による指導を行っており、窓口対応や来日前後のメール連絡等による生活支援も英語で行う必要がある。留学生支援の観点からも、英語による支援が可能な職員の採用・育成が求められる。

5) 留学生に関する業務は特に、他大学や外部機関との連携が重要である。職員が文部科学省や日本学生支援機構 (JASSO)、国際教育交流協議会 (JAFSA) などの関連機関の主催する研修に参加して、最新情報を入手し、様々な事例についての情報交換を行う機会の活用も必須である。また、国の留学生受入 30 万人計画に沿って活発化する留学生受入れや送出し等に関する補助金に関する情報入手や、外部資金の調達に努力することも重要である。

留学生支援の観点から上記の改善が望まれるが、これらを実現して大学全体が発展するためには、ようやく産声を挙げた国際交流センターの人員補強が重要課題である。